



ぜひ、ご推薦ください 墨田区優秀技能者表彰

区内の中小企業に勤め、優れた技能を持つ方を優秀技能者として表彰しています。今年度の優秀技能者を募集します。自薦・他薦は問いません。
【対象】次の全ての要件を満たす方▶区内の中小企業(事務所等が区内にある企業を含む)で、建設業、製造業、一般飲食業、理美容業等に就いている▶同一業種の技能者として、8年10月31日時点で25年以上従事している▶同一業種で優れた技能を持っており、ほかの従事者の模範となっている【選考方法】書類選考、面接*面接日は申込者に後日通知【申込み】電話で、9月7日までに産業振興課産業振興担当☎5608-6186へ



今年度で受け付けを終了します 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、LED照明器具導入に係る経費の一部を補助します。本事業は今年度で終了しますので、検討中の方は申請期限にご注意ください。詳細は区HPをご覧ください。
【対象経費】LED照明器具への交換に係る経費*新品のみ【補助率】5分の4【補助限度額】150万円【対象】区内中小企業【申込み】契約・工事等の前に、必要書類を直接、12月28日までに経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ



届出等が必要です 飲料用自動販売機の届出と 回収容器の設置

空き缶等の再利用を促進し、地域を清潔に保つため、飲料用自動販売機(以下、自販機)の管理者等には、区への届出と回収容器の設置が義務付けられています。設置自販機の届出が済んでいない場合や届出内容に変更がある場合は、必ず届けてください。届出後は、区が交付する右記の届出済証を自販機の見やすい位置に貼り付けてください。



【問合せ】すみだ清掃事務所分室☎3613-2229

毎月1日は 墨田区防災の日

8月1日の点検項目
まず確認
行動前の
正しい情報



毎月5日はすみだ環境の日

毎月環境の日に更新
エココラムを
ご覧ください！



8月のエコしぐさ
打ち水で 気温も気持ちも クールダウン



墨田区環境
キャラクター
「地球くん」

ビジネスに役立つ情報が満載！

すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索！



すみだ産業情報ナビ



最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付 生活保護等廃止世帯向け受付相談窓口を開設します

必要書類等の相談や申出の受け付けをします。

【開設日時】9年3月31日(水)までの午前8時半～午後5時 *土・日曜日、祝休日、年末年始を除く
【ところ】区役所5階【対象】平成25年8月～令和8年3月に墨田区で生活保護費等を受給していた世帯【持ち物】本人確認書類【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】生活保護費等追加給付コールセンター☎6741-9595 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝休日、年末年始除く) *詳細は区HPを参照【担当課】生活福祉課



申請はお早めに 心身障害者福祉手当等

8月分からの心身障害者福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当、11月分からの東京都重度心身障害者手当は、支給可否を判定する所得基準期間が7年1月～12月になります。詳細は各区HPをご覧ください(所得限度額の変更あり)。対象となる方は各手当の申請をお願いします。なお、特別養護老人ホーム等の施設に入所している方は受給できません。また、原則65歳以上の方は、心身障害者福祉手当と東京都重度心身障害者手当を新規に受給できません。

【問合せ】障害者福祉課
障害者給付係☎5608-6163



各手当



所得限度額



費用助成を開始します 麻しんの抗体検査と予防接種

【対象】区内在住で19歳以上の方 *過去2回の接種が完了している方は対象外 *詳細は区HPを参照【助成内容】▶抗体検査費用 *麻しんの抗体検査を受けたことがない方のみ▶MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用 *麻しんの抗体検査で抗体価が低いと判断された方のみ(抗体価の確認あり)【実施場所】区内実施医療機関【申込み】事前に保健予防課感染症係(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター2階)☎5608-6191へ



必ず受けましょう MR(麻しん・風しん混合) 予防接種

MR(麻しん・風しん混合)第2期の予防接種の対象者(幼稚園等の年長児に相当する子ども)で未接種の方へ、7月末に勧奨はがきを送付しました。免疫を確実なものにするには、2回目の接種が重要ですので、早めに接種しましょう。なお、期間内に接種できなかった場合も、無料で接種が受けられる制度があります。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】保健予防課感染症係☎5608-6191



劣化したものは無料で交換できます 印鑑登録証(カード)

平成12年4月～20年9月に交付した印鑑登録証(カード)の中には、環境に配慮した生分解性プラスチックを使用しており、年数の経過等で劣化し、破損しやすくなっているものがあります。劣化したものは無料で交換しますので、窓口にお持ちください。

【受付窓口】窓口課(区役所1階)、各出張所【持ち物】劣化した印鑑登録証(カード)、登録している印鑑、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード等) *代理人が手続する場合は委任状が必要【問合せ】戸籍・住民票コールセンター☎5608-6912【担当課】窓口課



8月から自己負担限度額が変わりました 高額療養費制度

高額療養費制度は、同一の月に支払った保険診療の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、超過額を支給する制度です。8月から自己負担限度額が変わりました。詳細は各区HPまたは▶国民健康保険制度＝「すみだ国保だより」(6月発行)▶後期高齢者医療制度＝「後期高齢者医療制度のしくみ」(7月に送付した「資格確認書・資格情報のお知らせ」に同封)をご覧ください。



国民健康
保険制度



後期高齢者
医療制度

【問合せ】▶国民健康保険制度＝国保年金課こくほ給付担当☎5608-2823▶後期高齢者医療制度＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192



和室を学習室として開放します 曳舟文化センター

曳舟文化センター(京島1-38-11)の3階和室を、学習室として開放します。座席数は20席です。
【とき】8月5日(水)～27日(木)の毎週水・木曜日午前10時～午後8時【対象】小学生以上【費用】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】曳舟文化センター☎3616-3951【担当課】文化芸術振興課



ご協力をお願いします 原爆の日・終戦の日の黙とう

原爆や第二次世界大戦で亡くなった方を追悼し、世界の恒久平和を願うため、1分間の黙とうにご協力ください。

【とき】▶広島原爆の日＝8月6日(木)午前8時15分▶長崎原爆の日＝8月9日(日)午前11時2分▶終戦の日＝8月15日(土)正午【問合せ】総務課庶務担当☎5608-1335



31日はサイクルの日 自転車のリユース・リサイクル と羽毛布団のリサイクル

家庭で不用になった、部品が欠けていないまだ乗れる自転車を回収し、海外へ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。

【とき】8月31日(月)午前9時～午後2時 *正午～午後1時を除く【回収場所】すみだ清掃事務所(業平5-6-2)【回収品目(自転車)】乗車できる大人用自転車・子ども用自転車・電動アシスト自転車・マウンテンバイク・折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *キックバイク(ストライダー®等)は不可【回収品目(羽毛布団)】ダウン率50%以上のもの【対象】区内在住在勤の方 *事業者を除く【費用】無料【申込み】オンライン申請か電話で、8月24日までに、すみだ清掃事務所☎5819-2572へ

